

富士宮市自主防災会 災害時行動マニュアル



平成22年4月

目 次

1	目的	1
2	自主防災組織の役割	1
3	自主防災組織	2
4	自主防災会長及び役員の行動	3
(1)	参集基準	3
(2)	対応内容	3
	地震災害の場合	3
	台風・大雨・土砂災害の場合	3
様式 1	被害状況報告書（自主防災会用）1/3	4
様式 1	被害状況報告書（自主防災会用）2/3	5
様式 1	被害状況報告書（自主防災会用）3/3	6
様式 2	避難状況報告書（自主防災会用）	7
	災害用伝言ダイヤル	8
	防災格言 16 か条	9
	連絡先一覧	10
	MEMO	11 ~ 13

富士宮市自主防災会災害時行動マニュアル

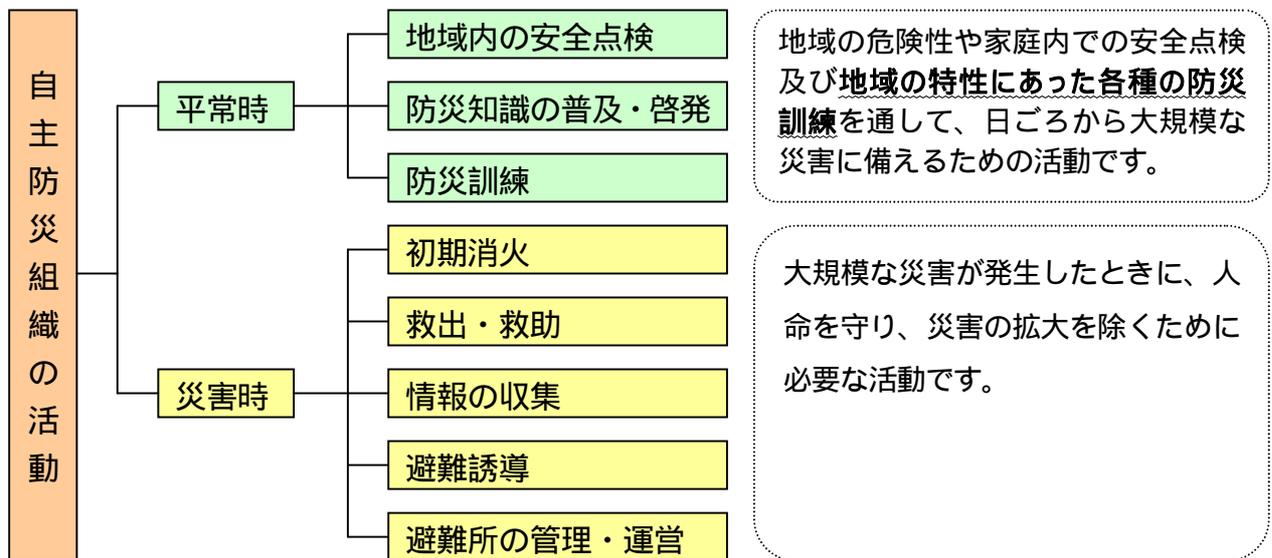
市では、大規模災害が発生した場合には、「富士宮市災害対策本部」を市役所地下一階 011・012 会議室に開設します。それと同時に、市内 22 地区に地区本部が設置され、各地区の被災状況などを市災害対策本部へ報告します。また、自主防災会と連携し、避難所（市内 43 箇所）の開設を行います。

1 目的

このマニュアルは、大規模災害時に自主防災会が、どのような対応をとるのかの目安とするためのものです。

2 自主防災組織の役割

自主防災組織は、大規模な災害が発生した際、地域住民が的確に行動し被害を最小限に止めるため、日ごろから地域内の安全点検や住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施など地震被害等に備えを行い、実際に地震等が発生した際には、初期消火、被災者の救出・救助、情報収集や避難所の運営といった活動を行うなど、非常に重要な役割を担っています。

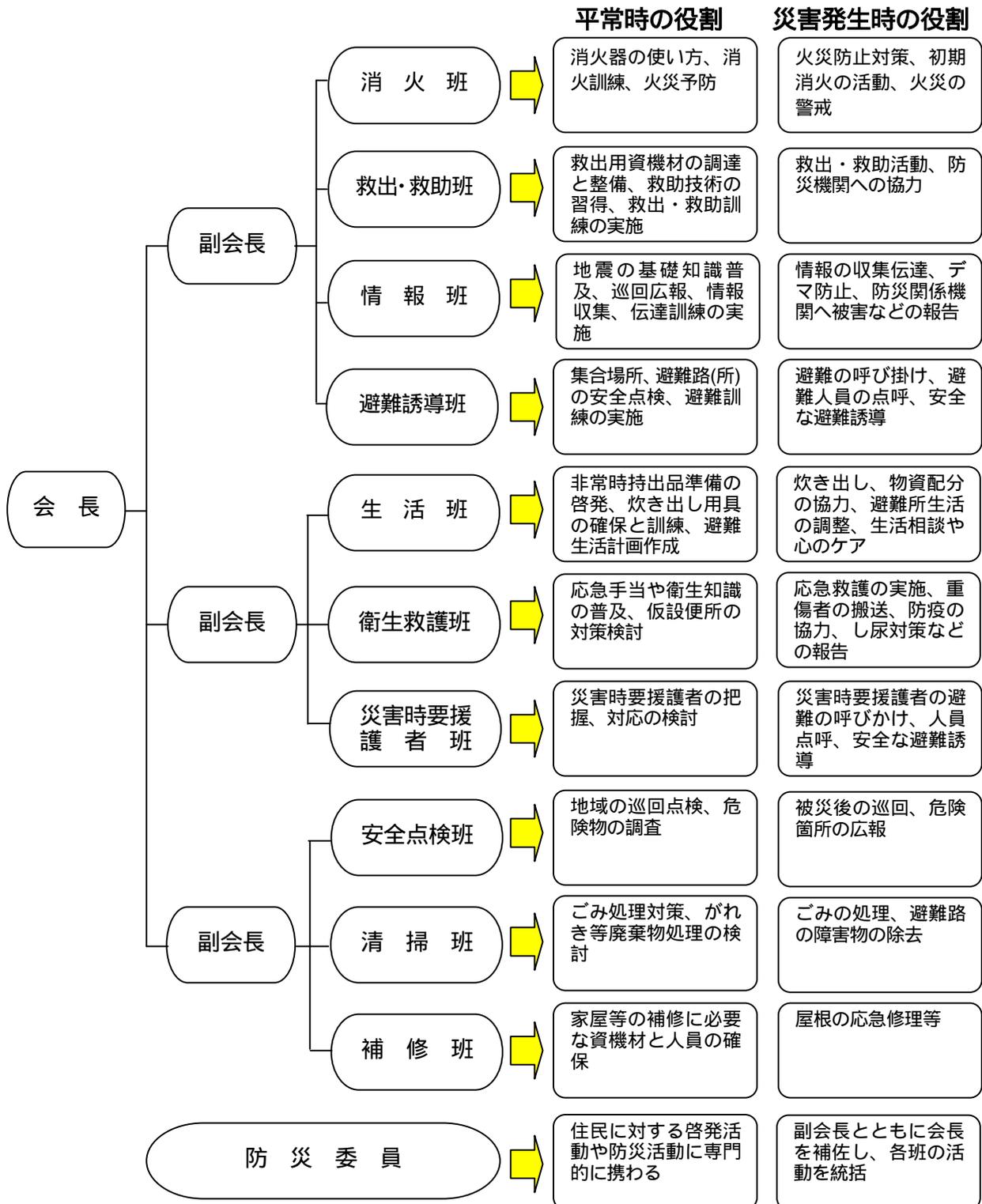


3 自主防災組織

自主防災組織は、基本的に会長・副会長・防災委員を中心とした組織体であり、概ね下の図のような役割別の班構成となっています。訓練を通じて必要な見直しを行いながら、地域の実態に応じた適切な組織体制としてください。

災害時には、臨機応変に弾力的な運用や指揮命令ができるよう対策を考えておいてください。

【組織図・役割分担の例】



4 自主防災会長及び役員の行動

(1) 参集基準

自主防災会役員等は、以下の事象が発生したときは、各地域で予め定めた場所に参集してください。

市内における最大震度が震度5強以上の地震を観測したとき

(市の災害対策本部は、震度5強以上の地震が発生したときに設置され、同報無線で市民にお知らせします。)

「東海地震注意情報」が発表されたとき

市域に大きな被害が発生し、又は発生のおそれがあるとき

地元地域で被害が発生し、又は発生のおそれがあるとき

各自主防災会長は、予め自主防災会役員等と参集基準や対応内容等について、協議をしておいてください。

富士宮市には、震度計が4箇所設置されています。

(野中・弓沢町・猪之頭・長貫)

(2) 対応内容

地震災害の場合

- ・ 地域住民の安否確認(わが家は大丈夫!黄色いハンカチ作戦)
- ・ 消防団との連携
- ・ 初期消火、救出・救助活動
- ・ 負傷者等の応急救護、救護所・病院への搬送
- ・ 災害時要援護者の避難支援
- ・ 地域内の被害情報の収集及び把握
- ・ 市災害対策本部との連携(様式2)
- ・ 市地区本部へ被害状況等の報告(様式1)
- ・ 避難所の管理運営
- ・ その他災害対策に必要な事項

台風・大雨・土砂災害の場合

- ・ テレビ・ラジオ等で気象情報(大雨洪水警報・土砂災害警戒情報等)の確認
- ・ 土砂災害の前兆現象への注意(小石の落下、湧水の濁り、亀裂の発生)
- ・ 市からの避難指示・避難勧告への対応
- ・ 自主防災会長による避難勧告(集会場・区民館への自主避難)
- ・ 消防団との連携
- ・ 災害時要援護者の避難支援
- ・ 地域内の被害情報の収集及び把握
- ・ 市災害対策本部との連携(様式2)
- ・ 市地区本部へ被害状況等の報告(様式1)
- ・ 避難所の管理運営
- ・ その他災害対策に必要な事項

被害状況報告書（自主防災会用）

自主防災会名						報告者名			
報告日時		平成	年	月	日	時	分	報告番号 (回数)	第 号
		平成	年	月	日	時	分(現在)		

区 分		件 数	詳 細 等		
人的被害	死者	人			
	行方不明者	人			
	負傷者	重傷者	人		
		軽傷者	人		
		小計	人		
住家 の 被害	棟数 世帯数 及び 人員	全壊 又は 全焼	棟		
			世帯		
			人		
		半壊 又は 半焼	棟		
			世帯		
			人		
		床上 浸水	棟		
			世帯		
			人		
		床下 浸水	棟		
			世帯		
			人		
非住家被害	官公署・庁舎等	棟			
	倉庫・車庫等	棟			

区 分		件 数	詳 細 等
田 畑 被 害	田	流失・埋没	ha
		冠水	ha
	畑	流失・埋没	ha
		冠水	ha
そ の 他 の 被 害	文教施設		箇所
	病 院		箇所
	道 路		箇所
	橋 梁		箇所
	河 川		箇所
	砂 防		箇所
	清掃施設		箇所
	山(崖)崩れ		箇所
	鉄道不通		箇所
	水 道		戸
	下水道		箇所
	電 話		回線
	電 気		戸
	ガ ス		戸
ブロッコ塀		箇所	
火 災	建 物		件
	危険物		件
	その他		件
り 災	り災世帯		世帯
	り災者数		人

避難状況報告書（自主防災会用）

自主防災会名		報告者名	
避難場所又は一時避難場所			
避難者数	避難者内訳		
合計 _____ 人	乳幼児 (1歳未満)	男	人
		女	人
		計	人
	小学生未満	男	人
		女	人
		計	人
	小学生	男	人
		女	人
		計	人
	中学生	男	人
		女	人
		計	人
	高校生	男	人
		女	人
		計	人
	大人 65歳未満	男	人
		女	人
		計	人
	大人 65歳以上	男	人
		女	人
		計	人

災害用伝言ダイヤル

災害発生後、家族や親戚などの安否を確認したい時、NTTの「災害用伝言ダイヤル」(171)があります。

被災者の方が録音した安否情報などを、全国に設置された「災害用伝言ダイヤルセンター」を通じて確認することができます。

< 東海地震注意情報 警戒宣言発令時 >

緊急を要しない電話は控えてください。

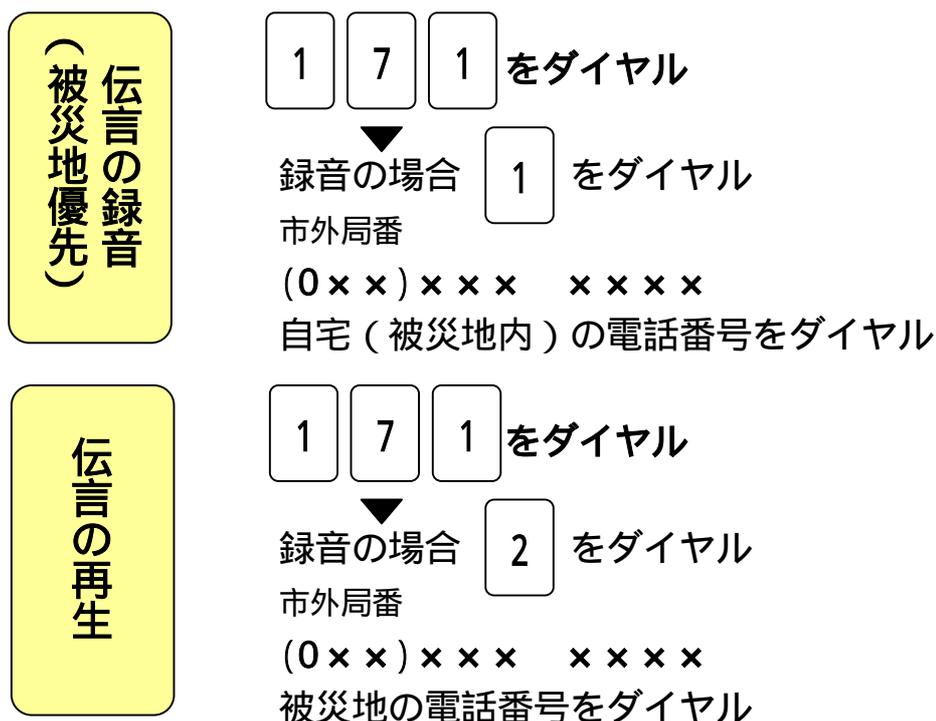
安否確認は、状況に応じて提供する災害用伝言ダイヤル「171」を利用願います。

< 発災時 >

緊急を要しない電話は控えてください。

災害用伝言ダイヤル「171」を利用願います

災害時に優先される公衆電話、避難所特設公衆電話を利用願います。



< 災害用伝言ダイヤルの利用体験について >

	何時・時期	時間	利用エリア等
毎月1日	毎月1日・正月三が日	24時間	全国
災害とボランティア週間	1/15~1/21	9:00~17:00	最大10伝言
防災週間	8/30~9/5	9:00~17:00	保持6時間

防災格言16か条

- ・ 地域、組織は運命共同体！
- ・ 遠くの親戚より、近くの隣保共助！
- ・ 悲観的に準備して、楽観的に行動せよ！
- ・ 自主防災とは自守防災であり、他力本願で大切なひとは守れない！
- ・ あっ地震！小さな揺れで防災訓練！
- ・ 「誰かがやるだろう」は「誰も何もやらない」！
- ・ すべての防災は、事前対策にある！
- ・ 命を守る防災大掃除、命すてるな、モノ捨てる！
- ・ 地震時は、揺れが収まってからでも火は消せる！
- ・ 災害時、離れた家族とイナイ（171）で連絡！
- ・ 地震時に持ち出すものは、命だけ！
- ・ 地震時は、守れ頭部と目と頸動脈！
- ・ 地震後は、隣近所に声かけよ！
- ・ 地震は人を殺さない。家や家具に殺される！
- ・ 人は皆、自分だけは死なないと思っている！
- ・ いつか来ると思っていたが、まさか今日来るとは思わなかった！

ひなばしよの確認

